Osaka University Knowledge Archive

Title	情報教育におけるカリキュラム改革と多様な授業形態
Author(s)	竹村, 治雄
Citation	サイバーメディア・フォーラム. 2020, 20, p. 1-2
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/77277
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

巻　頭　言

情報教育におけるカリキュラム改革と多様な授業形態

サイバーメディアセンター　情報メディア教育研究部門
教授　竹村　治雄

サイバーメディアセンターは、その前身の一つである情報処理教育センターのミッションとして情報教育システムの運用をし、また基礎工学部情報科学科と共に共通教育の情報教育科目の責任部局としての役割を担っています。大阪大学は2019年度にカリキュラム改革を実施し、初年次の教養教育に少人数のゼミナール形式の授業「学問への扉」を全学導入するなど、様々な改革を実施しています。情報教育科目も、これまでの情報活用基礎を見直し、文系向けの情報社会基礎と理系向けの情報科学基礎に再編しました。また、従来のセメスター科目から、多くの学部で週に二回の授業時間を確保し、春学期のみで2単位を習得するターム科目に移行しました。この週2回の授業時間のうち一回はメディア授業で、学生は自分の都合の良い時間にe-ラーニングによる授業を受講します。

メディア授業とは大学設置基準第25条前半の「授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。２.大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。」における「多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる」の授業形態を意味します。本学では、2019年にこのメディア授業に関する要綱を制定し、メディア授業実施に対するガイドラインも作成しています。

本学の定めた要綱では、セメスターの15回の授業時間のうちの過半をメディア授業として実施するものをメディア授業科目として事前に申請が必要なものとし、それ以外は当該授業が本学のガイドラインに従って実施されるものであれば、通常の対面授業科目として取り扱うこととしています。メディア授業科目の実施に申請が必要な理由は、通学制の大学学部ではメディア授業科目を履修して習得した単位のうち60単位までが、卒業要件単位として取り扱うことができるという文部科学省省令の定めに基づいて、メディア授業科目を対面授業科目と明確に区別する必要があるためです。「情報社会基礎」「情報科学基礎」は8回の対面授業、7回のメディア授業で構成されるため、対面授業科目としての分類となります。

新しい「情報社会基礎」、「情報科学基礎」では、従来の情報活用基礎で多くの時間が割かれていた、オフィスソフトウェアの操作方法を習得する内容を見直しました。これらは、すでに初等、中等教育の情報科目で習得していると考えられるためです。また、オフィスソフトの操作に不安のある学生向けには、オフィス操作の自学自習が行えるシステムを導入して対応することとしました。これにより、文系学部は15回のうちの3回をプログラミング教育やデータ科学の入門に、理系学部は5回をプログラミング教育にそれぞれ割り当てることが可能となりました。

これらの、新しいカリキュラムの実施には、従来からの授業支援システムである大阪大学 CLE (Collaboration and Learning Environment) や講義映像収録配信システムの Echo360 に加えて、Ed Stem というブラウザー上でプログラミング演習が可能なシステムを新たに導入するなどして対応してきました。

さらに授業支援システム CLE の安定運用を目指

して2019年度は外部データセンターでの運用、2020年度からSaaSシステムの導入を実施しています。これにより、基本的には24時間、365日のサービスの提供が可能となります。先にSaaS化したEcho360とともに、いつでもどこでも教育リソースにアクセスできる環境が実現しています。

メディア授業という授業形態はさまざまな可能性を持つと考えられます。ぜひ、先生方の授業でも利活用についてご検討いただければ幸いです。また今後ともサイバーメディアセンターの提供する教育情報化のためのサービスに対して、忌憚なきご意見をお寄せください。